

第 8 次

稚内市社会教育中期計画(案)

楽しく学び 育ちあう

みんなの“つながり”で創ろう！

一人ひとりが輝く^{まち}稚内

～子育て運動を未来へ～

目 次

第1節 計画策定について

- (1) 計画策定の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (2) 計画策定に向けての基本的な考え方・・・・・・・・ P 2
- (3) 計画の推進期間

第2節 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

第3節 第8次稚内市社会教育中期計画体系図・・・・・・・・ P 4

第4節 社会教育の各領域における「重点目標」、 「現状と課題」、「目標の趣旨」、「推進施策」

- (1) 家庭教育（子育て支援）・・・・・・・・ P 6～7
- (2) 青少年教育・・・・・・・・ P 8～9
- (3) 成人教育・・・・・・・・ P 10～11
- (4) 高齢者教育・・・・・・・・ P 12～13
- (5) 活動支援・・・・・・・・ P 14～15

第8次稚内市社会教育中期計画

第1節 計画策定について

(1) 計画策定の意義

現在、私たちを取り巻く環境はとても速い変化を続けており、歯止めが効かない少子高齢化により、世の中はこれまで我々が経験したことのない社会構造へと向かっております。

その一方で科学技術の進歩は目覚ましく、特に近年において情報機器は驚くほど進化を遂げ、携帯電話やスマートフォンなどにより誰もが自分が知りたい物事をいつでも簡単に入手することが可能となり、子どもから大人まで誰でも連絡を取りたい時に直ぐ通話やメールなどができる、そんな大変便利な社会に私たちは身を置いています。

しかし、そうした便利な環境によって、従来は当たり前だった人と人との直接的な触れ合いやつながりが減少し、より一段と個人・孤立といった言葉が目立つ中で、生活の基本となる家族間のコミュニケーションですらその影響が指摘されております。平成25年1月に出された中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、社会教育行政が抱える課題の1つに地域コミュニティの変質への対応があげられております。そこでは、これまで社会教育行政の拠り所となっていた地縁組織が、環境の変化により機能が低下したことに伴い、社会教育行政には地域づくりの担い手を育成する役割が求められていますが、これに十分対応できていない現状が取り上げられました。

そんな時代だからこそ、子どもから大人までの各世代において重要な役割を担うべき社会教育行政の在り方をあらためて見直し、今一度、各分野・各団体・各個人のそれぞれが「つながり」の大切さを認識していく必要があります。

その理念のもと、本計画では本市における今後の社会教育を推進していくにあたり指針を定めると共に、具体的な施策の方向性を示しております。

(2) 計画策定に向けての基本的な考え方

これまでの第7次社会教育中期計画の成果や課題を踏まえ、変化を続ける社会を背景に稚内市における社会教育の役割を検討していく中で、市民一人ひとりの生涯にわたる各世代に対応した計画・施策となるよう、「家庭教育（子育て支援）」・「青少年教育」・「成人教育」・「高齢者教育」、更に各世代に共通する社会教育施設や郷土財産や文化活動に関する「活動支援」の5つの領域に分けて設定しております。

なお、スポーツ分野に関しては、第2章 第7次稚内市スポーツ推進中期計画として策定しております。

(3) 計画の推進期間

第8次稚内市社会教育中期計画は、平成26年度から平成30年度の5年間といたします。

第2節 計画の基本目標

楽しく学び 育ちあう みんなの“つながり”で創ろう！ 一人ひとりが輝く^{まち}稚内 ～子育て運動を未来へ～

本計画を策定する際、5つの領域に分かれて策定作業が行われてきましたが、全ての領域において共通したキーワードとなったのが「つながり」です。

子どもたちが人として成長するためには、地域ぐるみで子育てを支援していくことが重要で、そこでは同世代はもちろん、異世代との交流や見守りも欠かせません。そして、子どもたちの模範となるよう、大人たちは生きがいを持ち常に意欲的に学び続けながら生きていくことが大切で、そうした学びの場の創設・維持には様々な機関との連携が必要です。更に、高齢化社会を迎えた今は、何事にも意欲的に取り組む高齢者も多く、こうした方々から豊富な経験や知識を取り入れていくには各年代の橋渡しが重要になってきます。

また、最近では携帯電話やスマートフォンの普及により、大人のみならず子どもたちもインターネットを活用して広く「つながり」を持つようになっておりますが、顔も見えず声すら分からない交流に潜む危険への対応も急がれております。

こうした背景を踏まえ、本市において30年以上も培われてきた財産である『子育て運動』を活かし、そして未来へと継承していくことを念頭に、子どもから高齢者まで心が通う本当の意味での「つながり」を保ち、学びあいを通じて誰もが輝けるような^{まち}稚内となるよう基本目標を掲げました。

第3節 第8次稚内市社会教育中期計画体系図

【領域別】	【重点目標】	【推進施策】	【具体的施策】
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">家庭 教育 (子育て支援)</p>	<p>人が人として育つための土台作り</p>	<p>子育てに関する伝統的価値観の継承</p> <p>家庭教育を支えるつながりづくり</p> <p>情報化社会への望ましい対応</p>	<p>①協働による子育て相談体制の充実・拡充</p> <p>②明るい未来を支える子育てに関する学習機会の提供及び子育て支援事業の充実</p> <p>①異世代交流の展開</p> <p>②地域ぐるみのふれあいを活かす環境づくり</p> <p>③市民、関係団体、幼稚園や保育園など関係機関及び行政、行政職員間等、全ての関係者の連携の強化</p> <p>①情報化社会に対応するためのルールづくりと、地域で学び合う機会の創出</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">青少年 教育</p>	<p>人と学び合う豊かな体験活動を通し、夢や希望がもてる青少年の育成</p>	<p>子どもも大人も安心できる環境づくり</p> <p>子どもたちが主体的に活動する場の再構築</p> <p>自立を促す体験活動の充実</p>	<p>①安心できる環境づくりのための学習機会の提供</p> <p>②子どもたちの見守り体制の強化</p> <p>①同世代交流、異世代交流の活性化</p> <p>②地域における指導者、育成者の発掘と親力の活用・育成</p> <p>①親・地域と共に活動する機会の充実</p> <p>②自然体験、社会体験、生活・文化体験活動機会の拡充</p> <p>③関係団体との連携の強化</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成人 教育</p>	<p>一人ひとりが輝くために学びあいのネットワークで暮らしと地域をつくろう！</p> <p>～^{まち}稚内の主役はわたしたち～</p>	<p>市民の生活課題・地域課題に応える学習環境の整備</p> <p>稚内の成人教育資源の発掘・活用</p> <p>地域における重層的な“つながり”づくり</p>	<p>①「時代の変化」や「地域の課題」に応じた各種講座の実施及び講座形式の検討</p> <p>②新しいつながりを生むきっかけとなる情報の提供・PRの充実</p> <p>①稚内の歴史や文化を学ぶ機会の拡充</p> <p>②「子育て運動」の活性化と拡充</p> <p>③指導者・リーダーの発掘・育成と活躍の場の創出</p> <p>①市民とサークル、サークル間のつながりを生む仕組みづくり</p> <p>②各種組織・行政間の連携の強化及び協働の促進</p>

【基本目標】楽しく学び 育ちあおう みんなの“つながり”で創ろう！一人ひとりが輝く稚内^{まち} 子育て運動を未来へ

【基本目標】楽しく学び

育ちあう

みんなの

つながり

で創ろう！

一人ひとりが輝く稚内まちの子育て運動を未来へ

【領域別】

【重点目標】

【推進施策】

【具体的施策】

高齢者教育

自分を見つめ、
地域を見つめ、
自ら輝こう！
次世代と共に
～まち稚内の先生
になる～

一人ひとりが健康で、暮らし
に潤いと活力を生むための
環境づくり

豊かな経験・文化を次世代へ
つなぐための学習機会・活躍
の場の充実

- ① 関係機関や市民団体と連携した講座の実施
- ② 高齢者向けの学習機会の全市的な拡充と仲間づくりの支援
- ③ 高齢者に伝わる情報発信手法の検討

- ① 自らを振り返り、自ら語り、綴ることができるようになるための学習支援（自分史学習）
- ② 高齢者の学習成果（人生で習得した技術（わざ）や知恵）を地域へ還元できる仕組みづくりと次世代への伝承手法の検討
- ③ 異世代交流の更なる発展と充実

活動支援

いってみよう！
やってみよう！
～魅力あふれる施設運営と
活動支援～

郷土財産の浸透と有効活用

社会教育施設の有効活用の促進

文化・芸術を身近に感じられる環境づくり

学びが循環する環境の創出

- ① 郷土財産の周知
- ② 郷土財産についての学習機会の拡充
- ③ 体験学習の充実

- ① 施設の有効かつ効率的な利用の促進
- ② 施設に関する積極的な情報提供

- ① 文化・芸術に触れる機会の拡充
- ② 文化・芸術活動団体への活動支援

- ① 学びの場、成果発表の場の拡充
- ② 従来の形式にとらわれない講座の創出

第4節 社会教育の各領域における「重点目標」、 「現状と課題」、「目標の趣旨」、「推進施策」

(1) 家庭教育（子育て支援）

【重点目標】

人が人として育つための土台作り

【現状と課題】

子どもたちは家庭や地域の中で、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して心身ともに成長し、規範や行動能力、社会性や自主性を身につけ自立していきます。しかし、現在は、核家族化や共働き、ひとり親世帯が増え、家庭でのコミュニケーションは不足し、子育てに関する不安や問題を抱え、支援を必要としている家庭が少なくありません。さらに、人間関係の希薄化により、地域でのふれあいが減り、子育て家庭が孤立化してしまい、子どもたちに基本的な生活習慣がしっかり身につけていなかったり、生活経験の不足からさまざまな援助を必要とする子どもたちが増えております。

また、急速なインターネットの普及により、欲しい情報は簡単に手に入れられる一方、必要な情報と間違った知識の区別がつかず、しっかりとした子育てが出来ない家庭も増加しております。

本市の安心して子育て出来る環境、充実した子育て支援策は評価が高く、子育てしやすいまちづくりを進めておりますが、時代や環境の変化に応じた子育て支援策を拡充すると共に、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを進め、市民ぐるみで取り組んできた子育て運動を一層推進し、家庭や地域に浸透させる必要があります。

【目標の趣旨】

家庭や地域において、子どもたちが自然に学び身に付けるはずのコミュニケーション能力や道徳的知識が、適齢期にしっかりと伝えられるような子育て支援を推進します。

【推進施策】

(1)子育てに関する伝統的価値観の継承

子育てに関する相談が気軽にできる仕組みづくりを進めると共に、子育て支援事業の充実、拡充を進め、稚内ならではの価値観を子どもたちや子育て世代に浸透させるとともに、「子どもたちはまちの宝」として地域ぐるみでの子育て支援を推進し「わっかないっ子」の健やかな成長をサポートします。

①協働による子育て相談体制の充実・拡充

②明るい未来を支える子育てに関する学習機会の提供及び子育て支援事業の充実

(2)家庭教育を支えるつながりづくり

子育て世代と高齢者、また、高齢者と子どもたち、さらに行政間や民間の「つながり」により、地域をあげて子育てできる環境整備を進めます。

①異世代交流の展開

②地域ぐるみのふれあいを活かす環境づくり

③市民、関係団体、幼稚園や保育園など関係機関及び行政、行政職員間等、全ての関係者の連携の強化

(3)情報化社会への望ましい対応

新たなコミュニケーションツールとして、急速に普及するスマートフォンや情報端末ゲーム機等の、適切なルールを各家庭、地域に浸透させるとともに、稚内らしい地域ぐるみのふれあいや人と人とのつながりの素晴らしさ、大切さを感じられる取り組みを推進します。

①情報化社会に対応するためのルールづくりと、地域で学び合う機会の創出

(2) 青少年教育

【重点目標】

人と学び合う豊かな体験活動を通し、夢や希望がもてる青少年の育成

【現状と課題】

近年、スマートフォンやゲーム機の急激な普及、高度化により、子どもたちの中でもSNS等によるトラブルは急増しております。また、本来、その使用方法について指導すべき大人も、情報化のスピードに追いつけず、正しい知識を習得できずにおり、ボタン一つで何でもできてしまう便利な環境は、本来あるべき親子間、地域での人と人とのつながりに、多大な影響を及ぼしております。

また、核家族化や少子高齢化など現代的課題による生活環境の変化の中、習い事や少年団活動など、子どもたちの活動の選択肢は増加する一方、子ども会活動や地域での子育て事業の主役である子どもたち、さらには担い手である子育て世代が、地域に参画する時間を確保することが困難になり、子ども会活動は衰退し、地域での異世代交流により生まれる学びあいやふれあいの機会が減少しております。

本市には、市民みんなが子どもたちにしっかりとした範を示し、地域ぐるみで子どもの成長を促すための「子育て提言」があります。今後は学校・家庭・地域の相互間の連携及び協力の促進を図り、この「子育て提言」に込められた思いをさらに浸透させ、子どもたちにとって、より安全・安心な環境を作り上げるとともに、子どもたちの健やかな成長に欠かすことのできない様々な自然体験、社会体験、生活・文化活動体験を日常的に積み重ねられる仕組みづくりが必要です。

【目標の趣旨】

様々な体験活動を通して、子どもたちが自ら考え行動できる力、仲間と一緒に協力して乗り越える力を育みます。

また、親や地域が主体的に参画する体験活動を通して、子どもから大人まで共に学び成長することにより、大人に憧れ、地域の良さに気づき、自ら目標や夢を描けるような、青少年の育成を図ります。

【推進施策】

(1) 子どもも大人も安心できる環境づくり

スマートフォンやゲーム機の普及によるトラブル対策教室や、金銭教育など、時代変化が生んだ課題解決に向けた学習機会の提供、充実を図ります。

また、スクールガードボランティアの拡充や、各種相談窓口の情報の共有化、ネットワーク化を図り、子どもたちの見守り体制を強化します。

- ①安心できる環境づくりのための学習機会の提供
- ②子どもたちの見守り体制の強化

(2) 子どもたちが主体的に活動する場の再構築

子ども会や地域での子どもたちの活動の場を再構築し、同世代、異世代の交流を活発化します。また、地域における子どもたちの活動をサポートする指導者、育成者の発掘を進め、学習会等を開催し、地域活動に主体的に関わる人づくりを推進します。

- ①同世代交流、異世代交流の活性化
- ②地域における指導者、育成者の発掘と親力の活用・育成

(3) 自立を促す体験活動の充実

親や地域の人たちなど、大人と一緒に取り組む体験活動を通して、子どもも大人も一緒に学び育ちあい、助け合えるつながりを生み出すと共に、子どもたちが大人の頼もしさに気づき憧れが持てるような機会を創出します。

- ①親・地域と共に活動する機会の充実
- ②自然体験、社会体験、生活・文化体験活動機会の拡充
- ③関係団体との連携の強化

(3) 成人教育

【重点目標】

一人ひとりが輝くために学びあいのネットワークで暮らしと地域をつくろう！
～^{まち}稚内の主役はわたしたち～

【現状と課題】

成人期は、生活や仕事に役立つもの、自己の向上を図るもの、地域課題を解決するものなど、より高度で充実した学習が必要な時期ですが、仕事や子育てに追われ、学習時間を持てない現状があります。また、共働きやひとり親世帯の増加、地域の人間関係の希薄化などに起因される、地域活動への参加者の減少が見られ、町内会やPTAなど既存組織の活動も衰退しているケースが増加しております。さらに、急速な少子高齢化もあり、サークルやボランティア団体の高齢化が進み、活動の縮小化や、団体の存続も難しくなるなど、これまでの活動が次世代へ継続できないということも懸念されます。

学習ニーズが多様化するこの時期に、そのニーズをしっかりととらえ、参加しやすい学習機会を創出すると共に、その学習の成果を地域や家庭で還元できる仕組み作りが必要です。さらに、稚内学等の学習の場を充実させ、稚内の歴史や文化の他、「子育て運動」など我がまちならではの取り組みについても市民一人ひとりに浸透させ、次世代へ継承していく仕組みづくりが必要です。

【目標の趣旨】

家庭や職場、地域など、どのような場であっても中心的役割を担う世代に、それぞれのニーズや課題に合致した学習の場を提供するとともに、助け合い、力を合わせるつながりが生まれる仕組みづくりを進めます。

【推進施策】

(1) 市民の生活課題・地域課題に応える学習環境の整備

各種講座に、市民のニーズに合った内容や手法を取り入れ、学ぶ意欲を育むとともに、行政主導だけではなく、市民発信の情報提供へも積極的に協力し、新たなつながりを生み出します。

- ①「時代の変化」や「地域の課題」に応じた各種講座の実施及び講座形式の検討
- ②新しいつながりを生むきっかけとなる情報の提供・PRの充実

(2) 稚内の成人教育資源の発掘・活用

「稚内学」をはじめとする、稚内を学ぶ機会の拡充を図り、地域の指導者やリーダーの発掘、育成を進め、その指導者が学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを進めます。

- ①稚内の歴史や文化を学ぶ機会の拡充
- ②「子育て運動」の活性化と拡充
- ③指導者・リーダーの発掘・育成と活躍の場の創出

(3) 地域における重層的な“つながり”づくり

事業や市民活動の情報の共有化を図り、市民が各種サークルや団体と新たにつながる仕組みづくりを検討するほか、市民と行政、行政間、行政職員間の連携も強化し、市民ニーズに沿った事業を展開します。

- ①市民とサークル、サークル間のつながりを生む仕組みづくり
- ②各種組織・行政間の連携の強化及び協働の促進

(4) 高齢者教育

【重点目標】

自分を見つめ、地域を見つめ、自ら輝こう！次世代と共に
～^{まち}稚内の先生になる～

【現状と課題】

我が国の平均寿命は世界一の水準ですが、一方で出生率が低下し、人口構造の変化によって、世界でも類を見ないスピードで高齢化率が高まっております。稚内市においても人口が減っている中、65歳以上の人口は少しずつ増え続け、高齢者比率は26.9%となっており、今後もこの割合が高くなることが予想されます。

65歳以上の方が「支えられる高齢者」とされていた「人生65年時代」と呼ばれていたころとは異なり、現在は、働く意欲や学習意欲が高く、まだまだ現役のまちづくりの主役として活躍される方が増える一方、後期高齢者の独居化、地域との関係の希薄化が問題となっています。

高齢者が、これまでの長い人生で培ってきた、豊かな知識や経験を活かせる「居場所」や「出番」を見出して、地域の担い手として活躍することは、高齢者の生きがいとなるばかりではなく、共に参画する子どもたちや若い世代へ、地域文化が我がまちの財産として、継承されていくこととなります。

今後は、高齢者が自らの能力を十分に発揮できる環境づくりを進めるとともに、時代や環境の変化により発生する新たな課題に対しての学習の場も提供し、いつまでも元気な高齢者が楽しく活躍できる環境を整備する必要があります。

【目標の趣旨】

これまでのまちづくりを担ってきた高齢者の知識や経験、技術、また、つくり上げてきた文化を、高齢者自らが指導者となって次世代へ伝えることのできる機会を創出します。

また、安心して豊かな生活を送るための学習機会の充実を図り、現役の学習者として、まちづくりの担い手として高齢者が生きがいを感じられる環境整備を進めます。

【推進施策】

(1)一人ひとりが健康で暮らしに潤いと活力を生むための環境づくり

高齢者の学習ニーズに合わせた講座を実施するほか、必要とする情報がしっかりと伝わる仕組みを検討し、安心して豊かに生活できる環境をつくります。

- ①関係機関や市民団体と連携した講座の実施
- ②高齢者向けの学習機会の全市的な拡充と仲間づくりの支援
- ③高齢者に伝わる情報発信手法の検討

(2)豊かな経験・文化を次世代へつなぐための学習機会・活躍の場の充実

自らの人生を後世へ伝える手法など、高齢者自身の学習機会を充実させるほか、その学習成果を発揮できる活躍の場の創出、拡充を図ります。

- ①自らを振り返り、自ら語り、綴ることができるようになるための学習支援（自分史学習）
- ②高齢者の学習成果（人生で習得した技術^{わざ}や知恵）を地域への還元できる仕組みづくりと次世代への伝承手法の検討
- ③異世代交流の更なる発展と充実

(5) 活動支援

【重点目標】

いってみよう！やってみよう！～魅力あふれる施設運営と活動支援～

【現状と課題】

(1) 郷土財産・施設について

稚内市には豊かな自然や歴史的な文化財、北海道遺産など数多くの特色ある財産がありますが、その存在や価値が市民に浸透していないのが現状です。

また、市内の各社会教育施設は「ここは、この活動をする場所」という固定されたイメージが強く、さらに、貴重な財産を所有、展示しているにもかかわらず、市民への周知が十分でないなど、施設利用者が特定の人に偏っているという課題があります

一方、地域コミュニティの拠点施設となっている施設や、指定管理者との連携により、新たな利用者の発掘、利用方法の創出を模索している施設も増えつつあります。

本来、広く市民に愛され、身近なものと感じ、活用されるべき施設や自然を、「自分たちの財産」として市民一人ひとりが認識し、活用できる仕組みづくりが必要です。

(2) 文化・芸術・活動支援

稚内総合文化センターを拠点に、優れた芸術鑑賞の機会を創出するとともに、市民参画型の舞台芸術の創作を進めておりますが、その機会や参画者はまだまだ少なく、更なる推進が必要です。

また、サークルや文化団体は、会員の高年齢化や減少により、活動自体が縮小したり、単独での小さな活動に留まり、今以上の発展がむずかしい団体が増えつつあります。

自らの学習意欲から始まり、仲間との出会いによって誕生した各種団体への活動支援は、ソフト面、ハード面共に必要であり、特に今後は、サークルと市民のつながりのほか、サークル、団体同士のつながりを意識し、個別の活動に留まるのではなく、協力体制のもとに活動できるよう、関係団体との連携を強化する必要があります。

【目標の趣旨】

自然や文化財のほか、我がまちで生まれた文化など、郷土の財産を有効活用するとともに、活動の拠点となる各施設の効率的な利用の促進を図ります。

また、学習意欲を高める学習機会の創出、拡充を図るほか、文化、芸術を身近に感じられる環境の整備を進めます。

【推進施策】

(1) 郷土財産の浸透と有効活用

文化財や豊かな自然が「自分たちの財産」と市民一人ひとりが認識できるような仕組みづくりや講座の開設、体験学習機会の充実を図ります。

- ① 郷土財産の周知
- ② 郷土財産についての学習機会の拡充
- ③ 体験学習の充実

(2) 社会教育施設の有効活用の促進

施設間の連携を密にし、専門性を活かした事業展開を進めるほか、各種施設の新たな利用方法を探り、施設の有効活用を促します。

- ① 施設の有効かつ効率的な利用の促進
- ② 施設に関する積極的な情報提供

(3) 文化・芸術を身近に感じられる環境づくり

鑑賞型、参画型ともに、文化、芸術に触れる機会の充実を図るとともに、各種文化関係団体への支援を進め、文化の振興を図ります。

- ① 文化・芸術に触れる機会の拡充
- ② 文化・芸術活動団体への活動支援

(4) 学びが循環する環境の創出

講座の内容や手法、開催会場などを再検討し、新たな学びの場を創出するほか、学んだことを活かせる環境づくりを進めます。

- ① 学びの場、成果発表の場の拡充
- ② 従来形式にとらわれない講座の創出